

瀧上市地域循環型社会形成推進地域計画

瀧上市

令和元年11月27日 策定

令和2年11月30日 変更

令和4年 1月28日 変更

潟上市地域循環型社会形成推進地域計画 目次

循環型社会形成推進地域計画

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	3
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	4
(2) 生活排水の処理の現状.....	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	5
(4) 生活排水処理の目標.....	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制.....	9
(3) 処理施設等の整備	12
(6) その他の施策	13
4. 計画のフォローアップと事後評価.....	14
(1) 計画のフォローアップ.....	14
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	14

添付資料

潟上市管内図	15
潟上市 基本構想図	16
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (令和2年度)	17
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (令和2年度)	20
(別添1) 一般廃棄物処理関係施設の位置・概要	
(別添2) 一般廃棄物処理・生活排水処理のトレンドグラフ	
参考資料様式4 施設概要 (最終処分場系)	
参考資料様式6 施設概要 (浄化槽系)	
潟上市津波ハザードマップ	

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

県・市町村名	秋田県 潟上市
面積	97.72 km ²
人口	32,775人(平成31年3月31日現在人口)
対象地域図	添付資料による

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

潟上市は、秋田県のほぼ中央の沿岸部に位置しており、東は井川町と、南は秋田市と、西は男鹿市と、北は八郎湖を挟んで大潟村と接している。

本市のごみ処理については、合併以前より旧3町(天王町、昭和町、飯田川町)で湖南地区衛生処理組合を組織して実施してきたため、現在も合併前のごみ処理体制を継続して実施している。

現在、湖南地区衛生処理組合が開設したクリーンセンターごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設及び一般廃棄物最終処分場でのごみ処理を実施してきたが、ごみ焼却施設の老朽化が深刻化してきたことから平成24～25年度に大規模な基幹的設備改良工事を実施し、安全で安定的なごみ処理に努めている。

一方で、一般廃棄物最終処分場については令和3年度で埋立終了となる見込みから、令和元年度より現行の最終処分場に埋め立てられている廃棄物の一部を掘り起こし、外部処理委託により減容し15年間の延命を図る最終処分場再生事業を実施している。

本市では平成30年度末において、計画処理区域内人口の13.6%が生活雑排水を未処理のまま集落内、農業用水路を通じて河川等に排出しているのが現状である。また、本市に隣接する八郎湖においては、平成19年12月11日に湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼に指定されたため、秋田県では「八郎湖に係る湖沼水質保全計画」を策定し、水質保全に必要な対策を推進していることから、生活排水処理対策の必要性が極めて高いといえる。

このようなことから、生活排水を適切に処理することが重要であり、市民に対して生活排水処理対策の必要性について啓発を行うとともに、より一層、澄んだ河川・湖沼となるよう水質の改善を図ることを目標とする。

生活排水対策の基本として、水の適正利用に関する普及啓発とともに、生活排水の処

理施設を逐次整備していくこととする。

- ア 人口の密集地においては、公共下水道・農業集落排水事業による集合型処理施設を整備する。地域的制約等により合併処理浄化槽（個別処理）の整備が有利である地域においては、浄化槽設置整備事業による浄化槽整備を進める。
- イ 単独処理浄化槽を設置している家庭については、公共下水道接続又は合併処理浄化槽への転換を進める。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

秋田県では、広域化・集約化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」を策定している。

その中で当該地域は、秋田市、男鹿市、井川町、五城目町、八郎潟町及び大潟村とともに「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック」として位置づけられており、令和3年9月に策定した「秋田県ごみ処理広域化・集約化計画」で、地域内行政区域全域を処理区域として、現存するごみ焼却施設を1施設に統合して整備する計画となっている。

秋田市では、平成23年度にそれまで稼働していた2か所のごみ焼却施設を1施設に統合し、令和14年度に新規施設が稼働予定としている。

八郎湖周辺清掃事務組合では、平成20年4月より新規にごみ焼却施設を建設し、1施設によるごみ処理を行っている。

本市においては、昭和59年4月から稼働開始したごみ焼却施設の老朽化が深刻化してきたことから、平成24～25年度に基幹的設備改良工事を実施し、施設を延命化してごみ処理を行っており、令和10年度までは現行の処理体制を継続する方針である。

以上から、秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロックにおいては、当面は各市・組合による3施設での処理を継続していくこととなるが、各施設の状況を鑑みて広域化に関する協議・検討を進めていく必要がある。

また、環境省の平成31年3月29日付け通知「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（通知）」に基づき、秋田県及び関係市町村等と密に連携したごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化の推進に取り組むこととする。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成30年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

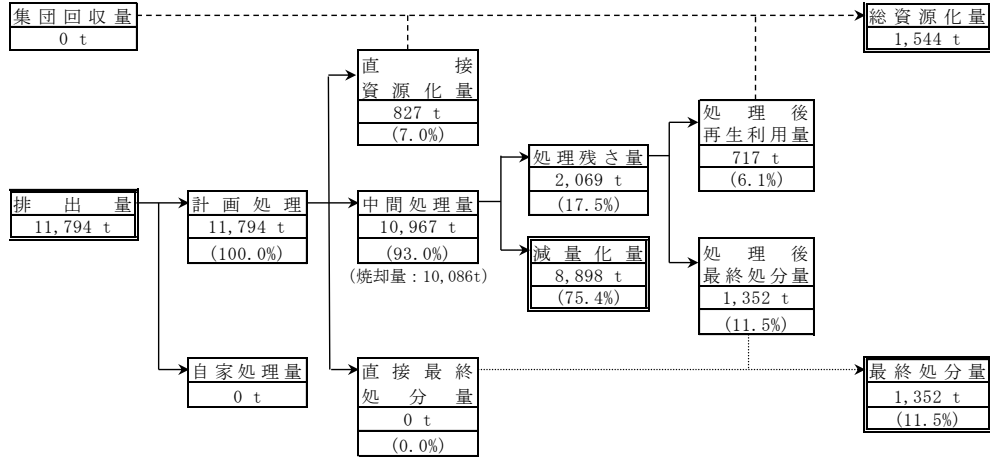
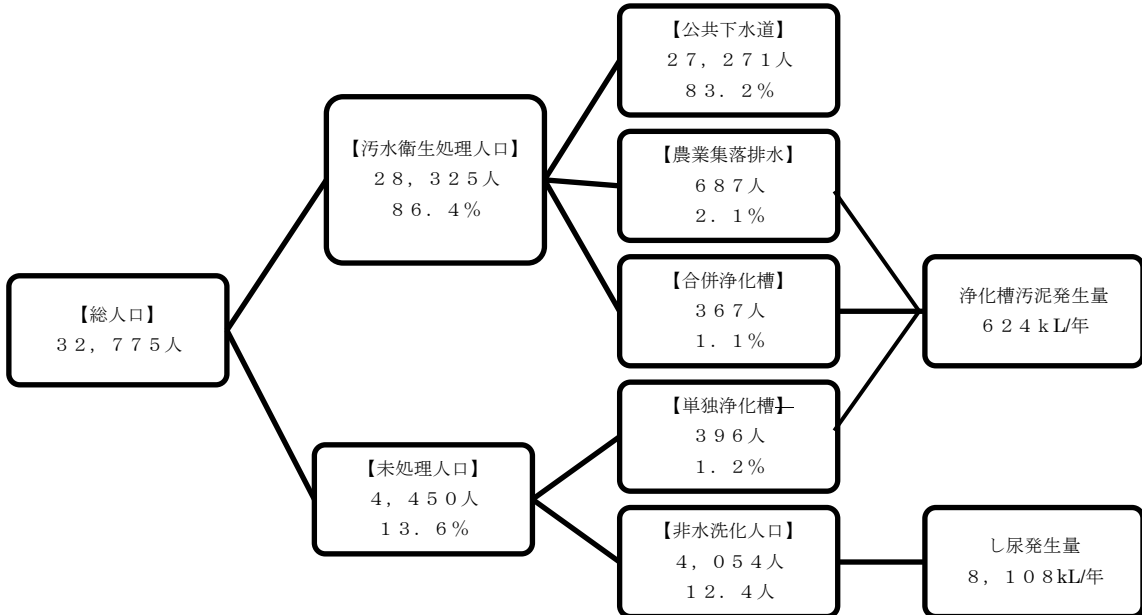


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成30年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成30年度的生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

図2 生活排水の処理状況フロー（平成30年度末）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合 ^{※1}) (平成30年度)		目 標(割合 ^{※1}) (令和7年度)	
排 出 量	事業系	総排出量	4,347 トン	4,016 トン	(H30比 -7.6%)
		1事業所当たりの排出量 ^{※2}	3.5 トン/事業所	3.2 トン/事業所	(H30比 -8.6%)
	生活系	総排出量	7,447 トン	6,464 トン	(H30比 -13.2%)
		1人当たりの排出量 ^{※3}	193 kg/人	176 kg/人	(H30比 -8.8%)
	合 計	事業系生活系排出量合計	11,794 トン	10,480 トン	(H30比 -11.1%)
再生利用量	直接資源化量	827 トン	(7.0%)	881 トン	(8.4%)
	総資源化量(集団回収量含む)	1,544 トン	(13.1%)	1,500 トン	(14.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	0 MWh 0 GJ		0 MWh 0 GJ	
最終処分量	埋立最終処分量	1,352 トン	(11.5%)	1,182 トン	(11.3%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排出量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]及び熱利用量[単位: GJ]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位: トン]

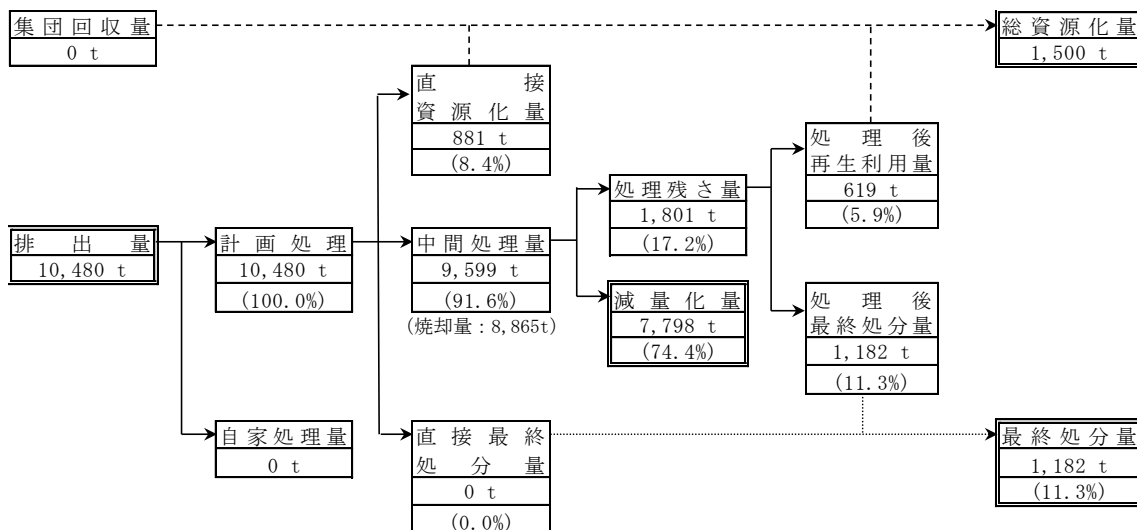


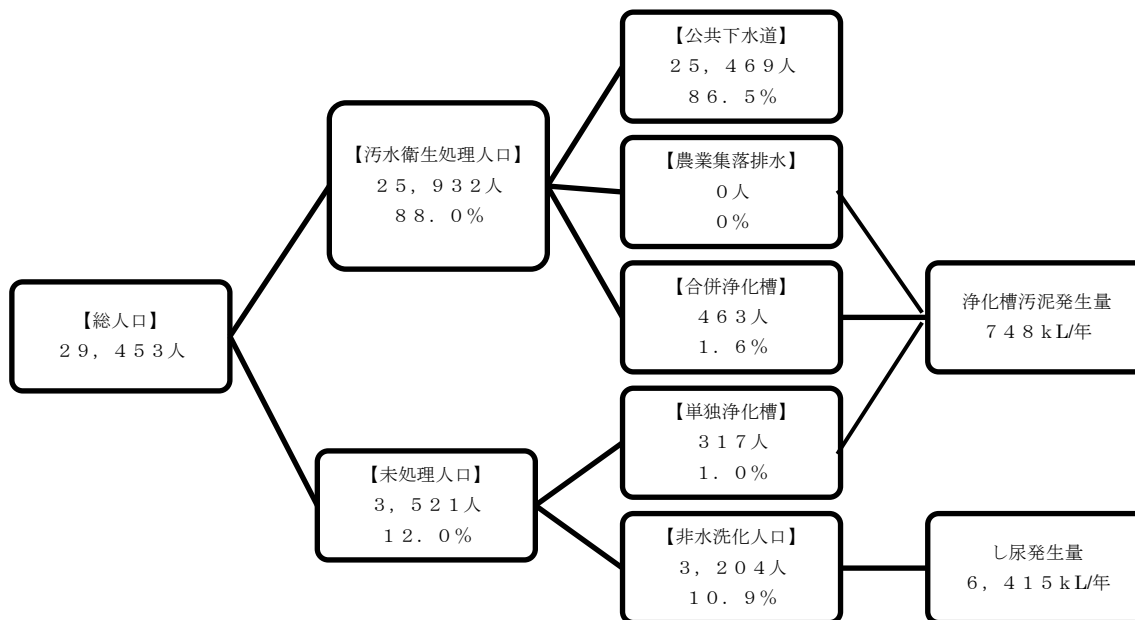
図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成30年度末実績	令和7年度目標
処理形態別人口	公共下水道	27,271 人 (83.2%)	25,469 人 (86.5%)
	農業集落排水	687 人 (2.1%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽	367 人 (1.1%)	463 人 (1.6%)
	未処理人口	4,450 人 (13.6%)	3,521 人 (12.0%)
	合計	32,775 人	29,453 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	8,108 kL/年	6,415 kL/年
	浄化槽汚泥量	624 kL/年	748 kL/年
	合計	8,732 kL/年	7,163 kL/年



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみ処理料金の見直しの検討

現在、直接搬入ごみについては、従量制により課金し、直接納入方式により処理料金を徴収している。生活系ごみについては、指定袋を媒介とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により処理料金を徴収している。また、粗大ごみについても戸別収集により処理料金を徴収している。

今後は、発生抑制と一層の費用負担の公平性確保のため、ごみ処理料金の見直しの検討を行う。

イ 環境教育、普及啓発

ごみの発生抑制や正しい排出方法を広く市民・事業者の間に浸透させていくためには、一人ひとりがごみ問題や環境問題に関心を持ち、その大切さを理解する必要がある。このため、学校での環境教育や地域の中での実践体験の場などの充実・拡大を図る。

特に子供に対して、循環型社会の形成に向けた正しい知識と行動を習得してもらうため、小中学校への出前学習など、学校での環境教育・環境学習を推進する。

また、自治会・各団体のごみ処理施設の見学などを積極的に受け入れ、ごみ処理の現状・課題の周知とごみ減量に対する意識の向上を図る。

発生抑制、再使用の推進のための普及啓発として、広報紙やホームページなどを活用して市民・事業者に対する積極的な情報発信・提供を行う。

このほか、市民に対しては、自治会等と連携した講座や説明会等で、ごみの減量・リサイクルの情報を提供し、協力を求めていく。事業者に対しては、排出者処理責任を徹底させ、事業者の自己責任によるごみ処理、リサイクル及び許可業者との契約について指導する。

ウ 生ごみの減量化

食材の適量使用による食べ残しや賞味期限切れ食品の廃棄をできるだけなくすなど、生ごみの発生抑制に努める。発生した生ごみは、水切りの徹底や生ごみ処理容器での処理等により、減量化を推進する。

生ごみの減量化を推進するため、廃棄物減量等推進員や地域の各団体への EM 菌を利用した生ごみ堆肥化の出前講座などを行う。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

市民に対して、ものを大切にする、不要なものを買わない、ごみとなるものをつくらぬなどの消費行動を実践するよう意識の向上を図る。

また、レジ袋や過剰包装を断ることでごみとなるものを減らすよう、マイバッグ運動（買い物袋持参）などを市民に広く周知する。

オ 事業者への指導

多量の事業系ごみを排出する事業者には、ごみの排出量をできる限り少なくするよう事業活動を工夫するなど、ごみ減量化への協力を求め、適正な排出抑制を指導する。

また、事業系ごみに対する搬入時の監視を強化し、ごみが適正に分別されていない場合には、搬入を規制するなど、事業者に対して事業系ごみの分別徹底を指導する。

カ 資源ごみの分別収集の徹底

排出されるごみの分別が徹底されない場合には、資源化が進まないほかに、ごみの適正処理に支障をきたす恐れがあるため、ごみの分別徹底を呼びかけ、資源ごみの分別収集を推進する。

キ 不用品交換等によるリサイクルの推進

家庭などで使用されたものをごみとせず、リサイクルを推進するため、フリーマーケット、ガレージセール、バザー等に関する情報提供を行う。

また、これらの催し物の開催を支援するための場所の提供等について検討する。

ク 生活排水対策

市民に対して、水環境保全の意識の向上を図り、各家庭から排出される生活排水の抑制方法やその必要性に関する啓発活動を展開し、広く市民の理解と協力を得ることに努める。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、本市では可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ（古紙、ペットボトル及びびん）及び水銀含有ごみに区分して分別収集している。

可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び水銀含有ごみはステーション方式で収集しており、粗大ごみは委託業者による戸別収集をしている。今後も同様の処理体制を継続していく。

また、本市では焼却残渣等が潟上市一般廃棄物最終処分場において最終処分されているが、埋立容量が少なくなっていることから、令和元年度から令和3年度にかけて最終処分場再生事業を実施する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

現在、事業系ごみは、事業者によるごみ処理施設（クリーンセンター）への自己搬入又は一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼することにより搬入されている。

搬入時の分別区分は、生活系ごみの分別区分に準じて行っており、今後も同様の処理体制を継続していく。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、本市のごみ処理施設では産業廃棄物を取り扱っていない。今後も、本市のごみ処理施設での取扱いは一般廃棄物のみとする。

エ 生活排水処理の現状と今後

① 地域の特性に応じた汚水処理施設の整備

浄化槽、公共下水道、農業集落排水施設等の汚水処理施設の整備に当たり、それぞれの特徴を踏まえ、地形等の自然条件、集落の形成など地域の特性を踏まえた整備を行う。

② 合併処理浄化槽の整備

浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備を進める。

③ 単独処理浄化槽対策

単独処理浄化槽は汚濁負荷が高く、水質汚濁の要因となっていることから、既存の単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を進める。

④ し尿・汚泥処理

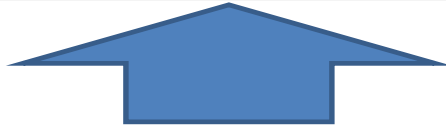
- ・搬出量の減少に伴う効率的な運転や搬入量に見合った整備を図る。
- ・汚泥等の資源化を促進するとともに、省エネルギー、再資源化を図る。
- ・し尿等の収集量の減少に見合う収集運搬体制の見直しをする。
- ・浄化槽清掃・収集運搬業者に対し、処理の適正化等の指導を行う。

⑤ 最終処分場（農業集落排水処理施設）

排水処理施設から発生する汚泥等の最終処分物を適正に処分する。

表3 渦上市の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成30年度)			今 後 (令和7度)		
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	
		一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却	渦上市クリーンセンター	渦上市一般廃棄物最終処分場	6,009	
不燃ごみ	埋立・リサイクル	渦上市クリーンセンター粗大ごみ処理施設ほか	売却、渦上市一般廃棄物最終処分場(埋立)	266	
				粗大ごみ	68
ダンボール	(売却)	(売却)			
新聞紙	(売却)	(売却)		743	
雑誌類	リサイクル	(売却)		110	
					ペットボトル
びん	再資源化	破砕(委託)		239	
水銀含有ごみ	再資源化	破砕、焼成(委託)		12	
可燃ごみ	焼却	渦上市クリーンセンター	渦上市一般廃棄物最終処分場	5,061	
不燃ごみ	埋立・リサイクル	渦上市クリーンセンター粗大ごみ処理施設ほか	売却、渦上市一般廃棄物最終処分場(埋立)	207	
				粗大ごみ	46
ダンボール	(売却)	(売却)			
新聞紙	(売却)	(売却)		797	
雑誌類	リサイクル	(売却)		116	
					ペットボトル
びん	再資源化	破砕(委託)		228	
水銀含有ごみ	再資源化	破砕、焼成(委託)		9	



(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

前途(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場 潟上市一般廃棄物最終処分場	潟上市一般廃棄物最終処分場再生事業	37,000 m ³	秋田県潟上市飯田川飯塚字烏木沢地内	R1～R3

(整備理由)

事業番号1 既存施設の残余容量のひっ迫

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成30年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	26	30	90	R2～R6
浄化槽市町村整備推進事業	86	0	0	-
その他の地方単独事業	0	0	0	-
合計	112	30	90	

(4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

再生品の利用を率先して行い、無駄な消費をしないよう努める。

市民・事業者に対して再生品の利用拡大、詰め替え利用が可能な製品の購入などを呼びかけるとともに、エコマーク商品等の環境保全型商品、再生品の情報提供を行う。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄・ポイ捨ての多発場所への看板の設置、巡回パトロールなどを継続するとともに、市民・事業者に対する環境保全意識の啓発に努める。

あわせて、市民・事業者・市が一体となった不法投棄・ポイ捨て防止体制の整備に努める。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時に備え、平成30年3月に策定した「潟上市災害廃棄物処理計画」を踏まえ、災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、連携体制を構築する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、秋田県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

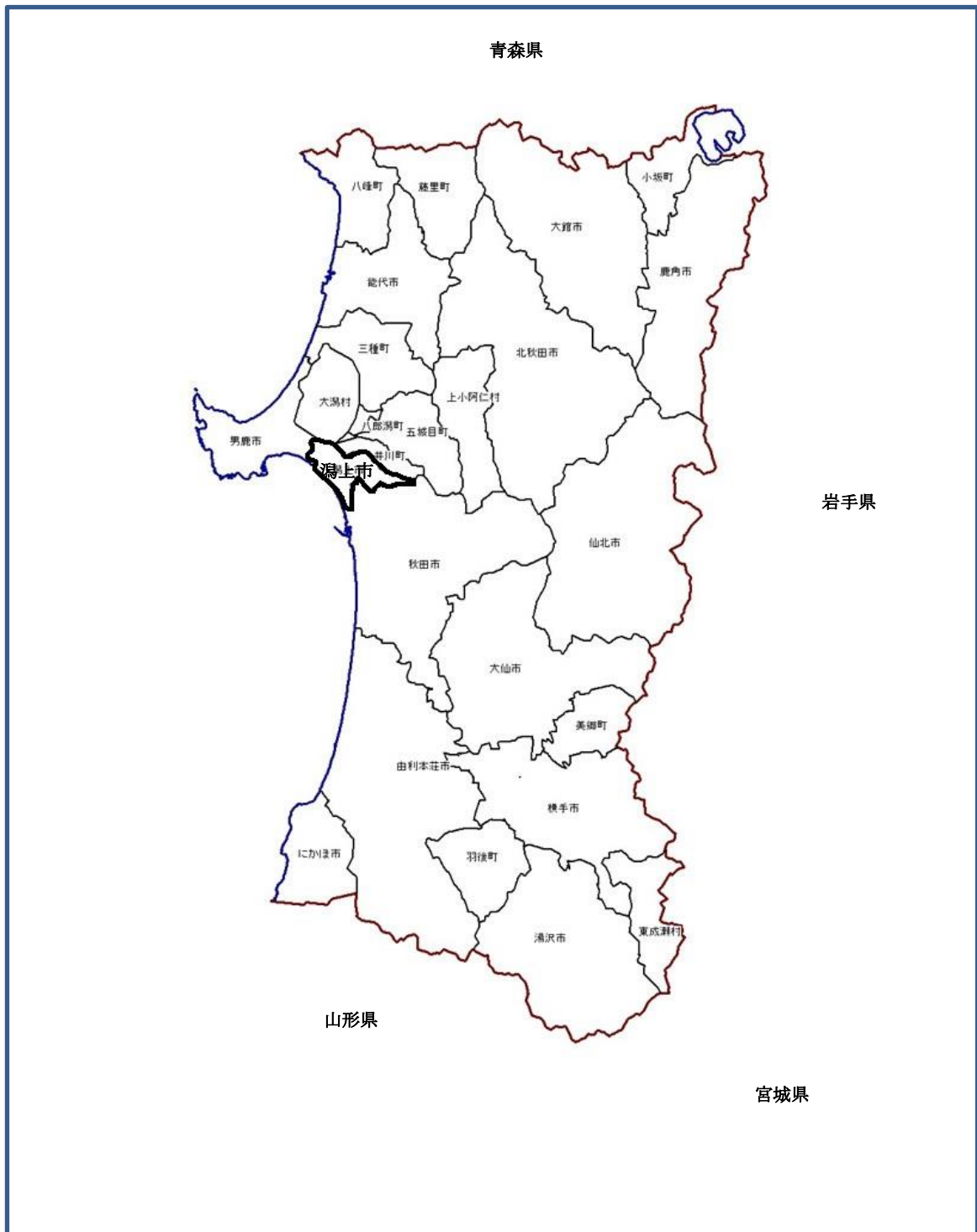
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

潟上市管内図



様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（令和2年度）

様式1

1 地域概要

地域概要		湖上地域		97.72km ²	
(1)地域名	湖上地域	(2)地域内人口	32,775人	(3)地域面積	
(4)構成市町村等名	湖上市	(5)地域の要件*	人口 面積 沖積 離島 奄美 山村 半島 通疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定			

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)							目標
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和7年度	
事業系 総排出量(トン)	4,317	4,359	4,165	4,376	4,347		4,016 (H30比 -7.6%)	
1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.4	3.5	3.4	3.7	3.5		3.2 (H30比 -8.6%)	
生活系 総排出量(トン)	7,874	7,763	7,573	7,453	7,447	集計中	6,464 (H30比 -13.2%)	
1 人当たりの排出量(kg/人)	199	195	223	191	193		176 (H30比 -8.8%)	
合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	12,191	12,122	11,738	11,829	11,794		10,480 (H30比-11.1%)	
再生利用量	944 (7.7%)	910 (7.5%)	856 (7.3%)	838 (7.1%)	827 (7.0%)	集計中	881 (8.4%)	
総資源化量(トン)	1,673 (13.7%)	1,606 (13.2%)	1,552 (13.2%)	1,500 (12.7%)	1,544 (13.1%)		1,500 (14.3%)	
エネルギー回収量	0MWh	0MWh	0MWh	0MWh	0MWh		0MWh	
(年間の発電電力量 MWh)								
(年間の熱利用量 GJ)								
減量化量(中間処理前後の差 トン)	9,127 (74.9%)	9,090 (75.0%)	8,832 (75.2%)	8,977 (75.9%)	8,898 (75.4%)	集計中		
埋立最終処分量(トン)	1,391 (11.4%)	1,426 (11.8%)	1,354 (11.5%)	1,352 (11.4%)	1,352 (11.5%)	1,357 (11.5%)	1,182 (11.3%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	湯上市クリーンセンター	湯上市	准連続燃焼式	30t/16h×2炉	S59.3	—	未定	(浸水深0.5m~1.0m)被災した場合は、災害時における秋田県及び市町村相互の応援に関する協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
粗大ごみ処理施設	湯上市クリーンセンター	湯上市	破砕、選別	20t/5h	H6.3	—	未定	(浸水深0.5m~1.0m)被災した場合は、災害時における秋田県及び市町村相互の応援に関する協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	
最終処分場	湯上市一般廃棄物最終処分場	湯上市	準好気性埋立	37,000㎡	H12.2	R18.3 廃止予定	未定	(浸水深0m)浸水等対象外地域にあるため対策不要	施設の延命化
し尿処理施設	昭和衛生センター	湯上市	好気性消化処理方式	13kℓ/日	S63.5	H25.4 休止	未定	(浸水深0m)浸水等対象外地域にあるため対策不要	男鹿地区衛生センターに統合
し尿処理施設	男鹿地区衛生センター	男鹿地区衛生処理一部事務組合	高負荷脱窒素処理方式+高度処理	100kℓ/日	S52.3	—	未定	(浸水深1.0m~3.0m)被災した場合は、災害時における秋田県及び市町村相互の応援に関する協定に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃棄物施設解体の有無(解体施設の名前)	廃棄物施設解体事業着手(予定)年月 完工(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現況										目標
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和7年度				
総人口	33,971人	33,800人	33,580人	33,309人	33,026人	32,775人	29,453人				
下水道	25,682人	26,201人	26,464人	26,831人	26,948人	27,271人	25,469人				
公共下水道	75.6%	77.5%	78.8%	80.6%	81.6%	83.2%	86.5%				
集落排水施設等	699人	718人	693人	720人	700人	687人	0人				
合併処理浄化槽等	2.1%	2.1%	2.1%	2.2%	2.1%	2.1%	0.0%				
未処理人口	305人	265人	266人	305人	366人	367人	463人				
	0.9%	0.8%	0.8%	0.9%	1.1%	1.1%	1.6%				
	7,285人	6,616人	6,157人	5,453人	5,012人	4,450人	3,521人				
	21.4%	19.6%	18.3%	16.3%	15.2%	13.6%	12.0%				

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	現有施設の状況		整備予定施設の状況		備考
	基 数	処理人口	基 数	処理人口	
事業主体					
浄化槽設置整備事業	26基	95人	30基	90人	
浄化槽市町村設置整備事業	86基	228人	0基	0人	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付する。

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(令和2年度)

事業種別 事業名称	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
					令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
○マテリアルリサイクル等に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
リサイクルセンター					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資源ごみ選別施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
破砕・選別施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
不燃品再生施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃棄物処理施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ストックヤード整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
容器包材リサイクル推進施設					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
分別回収拠点整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小規模ストックヤード整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
簡易プレス機整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ収集車整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
吹着機施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
サテライトセンター整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の施設整備等(施設名記載)					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○エネルギー回収等に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
エネルギー回収施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
メタンガス化施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ燃料化施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の施設整備等(施設名記載)					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○有機性廃棄物リサイクルに関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみたい肥化施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ焼却施設整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○最終処分に関する事業					297,630	148,765	148,765	0	0	0	52,740	26,370	26,370	0	0	
最終処分場整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最終処分場再生事業					370,000	148,765	148,765	0	0	0	52,740	26,370	26,370	0	0	
○し尿処理に関する事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
汚泥再生処理センター整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
コミュニティ・プラント整備					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○浄化槽に関する事業					14,130	2,826	2,826	2,826	2,826	2,826	14,130	2,826	2,826	2,826	2,826	
浄化槽施設整備					14,130	2,826	2,826	2,826	2,826	2,826	14,130	2,826	2,826	2,826	2,826	
浄化槽市町村整備推進					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○施設整備に関する計画支援事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○廃棄物処理施設における長寿寿命化総合計画策定支援事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
○改善廃棄物処理計画策定支援事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計					311,860	151,591	151,591	2,826	2,826	2,826	66,870	29,196	29,196	2,826	2,826	

※1 事業番号については、計画本文(3)表4)に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3)に示す施設のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する町村を注記すること。
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

別 添 資 料

別添 1 一般廃棄物処理関係施設の位置・概要

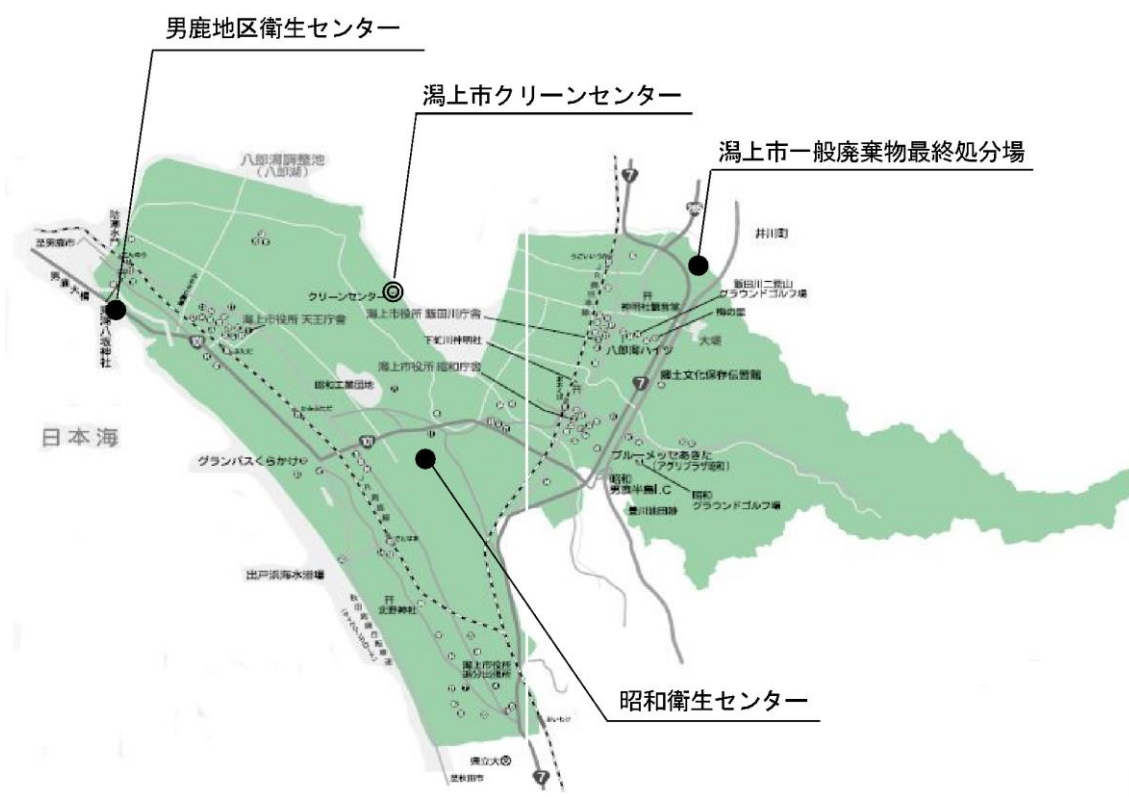


図 1 - 1 一般廃棄物処理関係施設の位置

表 1-1 ごみ焼却施設の概要

項 目	内 容
施設名称	潟上市クリーンセンターごみ焼却施設
施設所管	潟上市
所在地	秋田県潟上市昭和大久保字大藤崎 1 番地
面積	敷地面積 19,124 m ² 建築面積 1,773 m ² (管理棟: 228 m ² 、工場棟: 1,485 m ²)
施設能力	30t/16h×2基
建設・稼働年度	着工 昭和 57 年 8 月 竣工 昭和 59 年 3 月 稼働 昭和 59 年 4 月
総事業費	11 億 7,191 万 9 千円
設計・施工	三和動熱工業株式会社
処理方式	准連続燃焼式焼却炉
受入・供給設備	ピットアンドクレーン方式
燃焼設備	乾 燥 揺動ストーカ 燃 焼 揺動ストーカ
燃焼ガス冷却設備	水噴霧方式
排ガス処理設備	排ガス減温塔+活性炭吹込装置+消石灰吹込装置+ろ過式集じん器
排水処理設備	場内再循環方式
通風設備	平衡通風方式
灰出し設備	焼却灰 灰バンカ方式 焼却飛灰 キレート処理方式
排ガス高度処理施設整備工事	着工 平成 14 年 12 月 (工事費: 6 億 2,275 万 5 千円) 竣工 平成 15 年 8 月
基幹的設備改良工事	着工 平成 24 年 6 月 (工事費: 10 億 2,994 万 5 千円) 竣工 平成 25 年 10 月
備考	排ガス冷却塔及び空気予熱機等更新工事等を平成 18 年度に実施

表 1-2 粗大ごみ処理施設の概要

項 目	内 容
施設名称	潟上市クリーンセンター粗大ごみ処理施設
施設所管	潟上市
所在地	秋田県潟上市昭和大久保字大藤崎 1 番地
面積	敷地面積 19,124 m ² 建築面積 1,200 m ²
施設規模	20t/5h
建設年度	着工 平成 3 年 11 月 竣工 平成 5 年 3 月
総事業費	12 億 5,196 万 5 千円
設計・施工	株式会社栗本鐵工所
処理方式	併用施設
粗大ごみ	二軸剪断式破砕機、回転式破砕機
不燃ごみ	回転式破砕機
選別設備	風力選別機、振動フィーダ、可燃不燃選別装置、 磁選機、アルミ選別設備

表 1-3 最終処分場の概要

項 目		内 容
施設名称		潟上市一般廃棄物最終処分場
施設所管		潟上市
所在地		秋田県潟上市飯田川飯塚字烏木沢地内
敷地面積		15,550 m ²
建設年度		着工 平成 10 年 9 月 竣工 平成 12 年 2 月
総事業費		12 億 4,459 万 9 千円
設計		株式会社東京建設コンサルタント
施工		三菱・村山建設工事共同企業体
埋立処分 地施設	埋立面積	6,500 m ²
	埋立容量	37,000 m ³
	埋立対象物	焼却残渣、不燃物残渣
	埋立方式	準好気性埋立
浸出水 処理施設	処理能力	30 m ³ /日平均量
	水処理方式	カルシウム除去＋第 1 凝集沈殿＋生物処理＋脱窒素処理 ＋第 2 凝集沈殿＋高度処理（砂ろ過＋活性炭吸着）＋消毒
	汚泥処理方式	重力濃縮＋遠心脱水＋埋立

別添 2 一般廃棄物処理・生活排水処理のトレンドグラフ

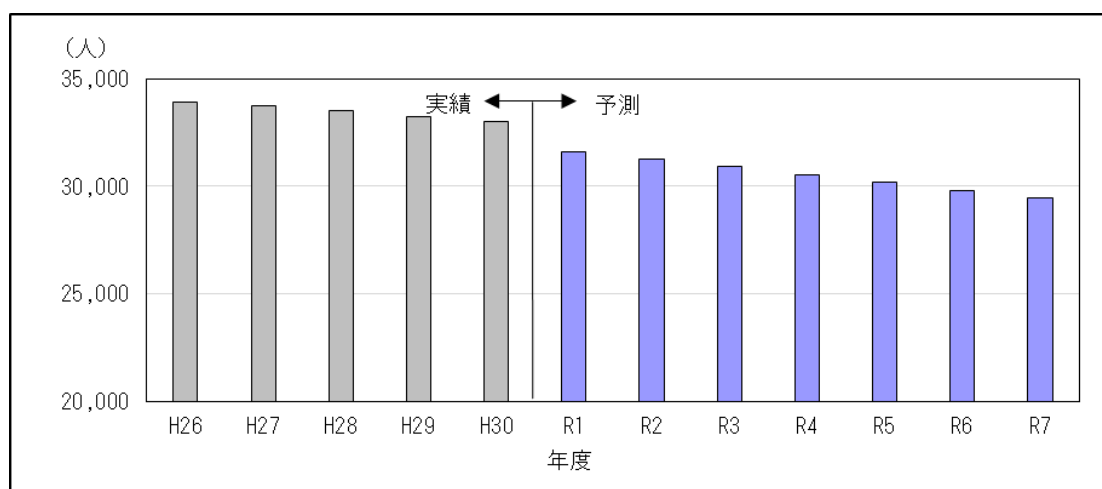


図 2-1 人口の現状及び目標推移

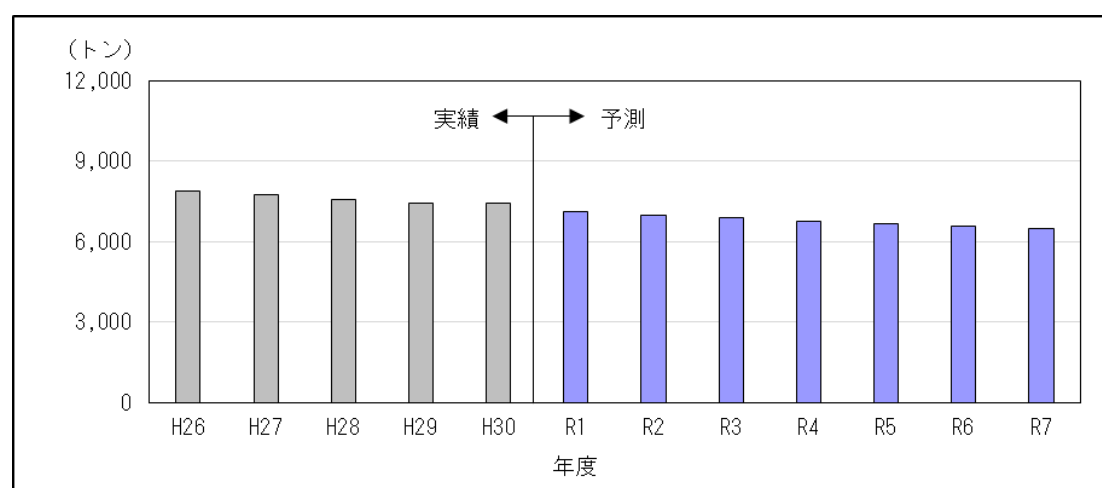


図 2-2 生活系ごみの現状及び目標推移

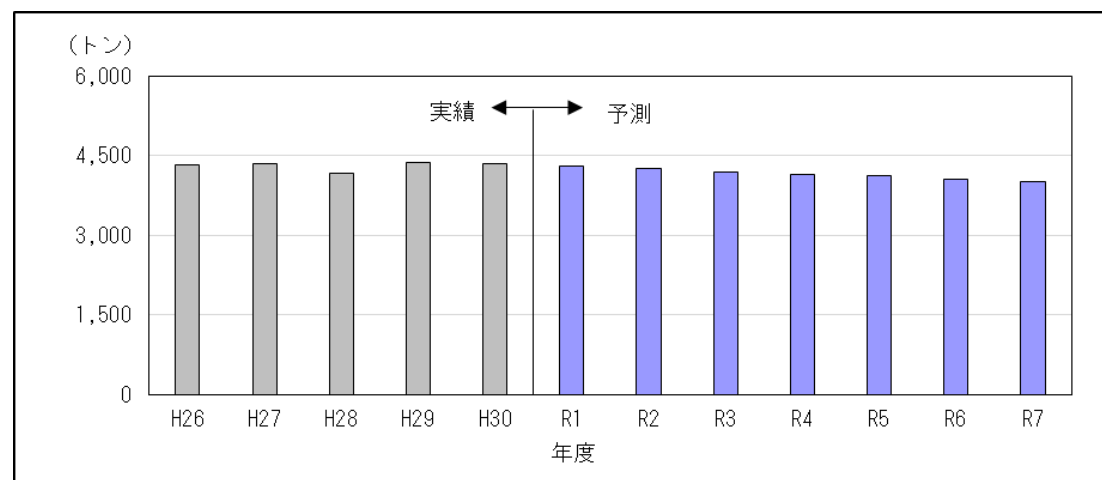
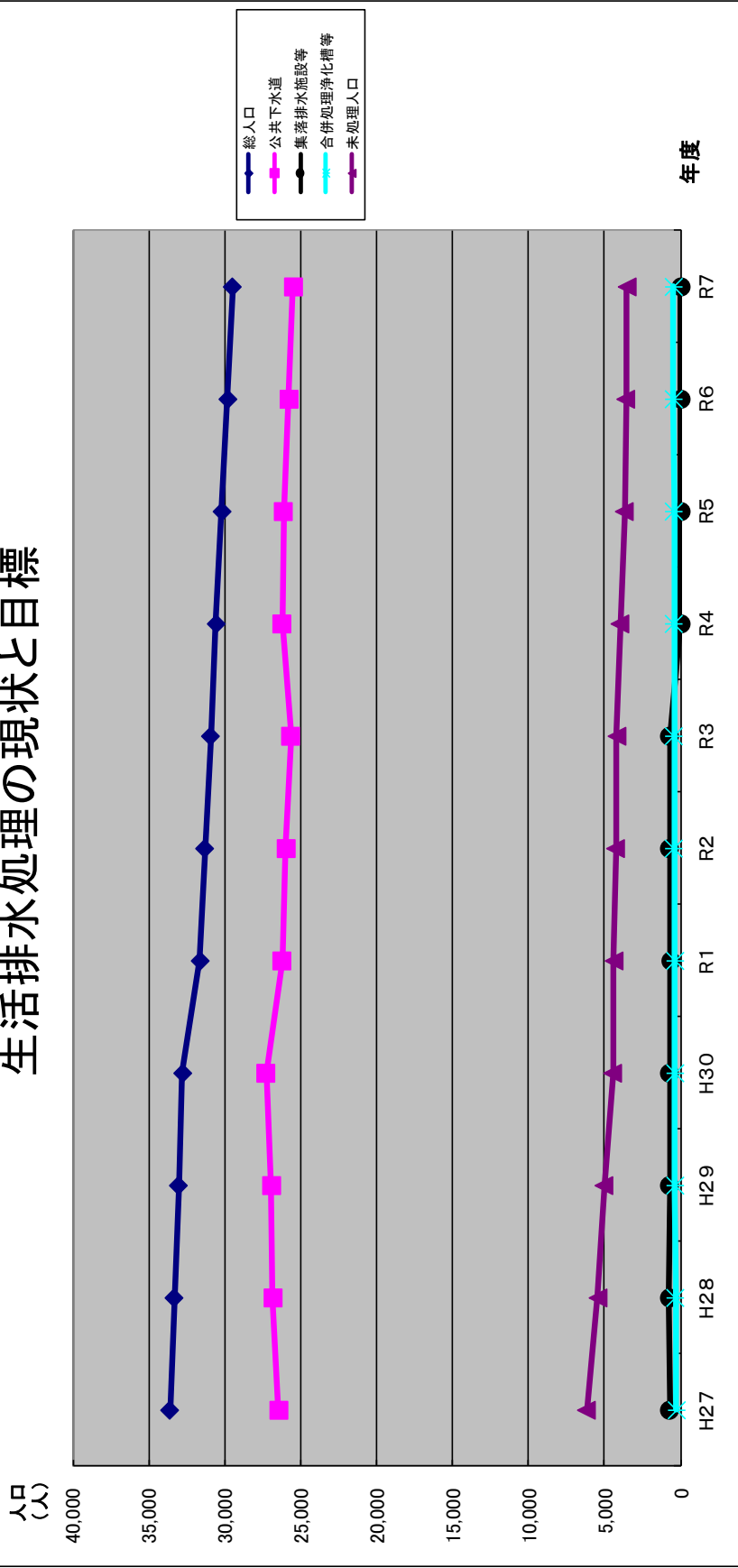


図 2-3 事業系ごみの現状及び目標推移

様式1別添1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ(生活排水処理)

生活排水処理の現状と目標



項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総人口	33,580	33,309	33,026	32,775	31,624	31,292	30,924	30,556	30,188	29,820	29,453
公共下水道	26,464	26,831	26,948	27,271	26,216	25,989	25,629	26,188	26,118	25,796	25,469
集落排水施設等	693	720	700	687	665	677	688	0	0	0	0
合併処理浄化槽等	266	305	366	367	374	386	398	410	422	440	463
未処理人口	6,157	5,453	5,012	4,450	4,369	4,240	4,209	3,958	3,648	3,584	3,521

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	潟上市		
(2) 施設名称	潟上市一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	令和元年度 ～ 令和3年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 15,550㎡	埋立面積 6,500㎡	埋立容積 37,000㎡
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成12年度 埋立終了 令和18年度		
(6) 跡地利用計画	今後、地元関係機関と協議の上、決定する。		
(7) 地域計画内の役割	埋立容量がひっ迫している中、ごみの安全かつ適正な最終処分を継続するため、既に埋め立てられている廃棄物の一部を掘り起こし、外部処理委託により減容し15年間の延命化を図る。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
(9) 総事業計画額	297,530千円（全体：443,888千円） うち、交付対象事業費 52,740千円（全体：77,608千円）		

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 秋田県

(1) 事業主体名	潟上市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	本市の合併浄化槽整備区域は、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水事業の実施区域外としており、集合処理区域と並行して生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、合併浄化槽の整備を計画的に推進する。
(4) 事業期間	令和2年度 ～ 令和6年度
(5) 事業対象地域の要件	<ul style="list-style-type: none"> 湖沼水質保全特別措置法（昭和59年法律第61号）第3条第2項に規定する指定地域 上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 14,130千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (90人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	30基(90人分)	14,130千円	14,130千円	14,130千円
6～7人槽	基(人分)			
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～40人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
合計	30基(90人分)	14,130千円	14,130千円	14,130千円

循環型社会形成推進地域計画 内訳表(浄化槽系)

【参考資料様式6 補足資料】

集計表

区分	浄化槽設置整備事業			浄化槽市町村整備推進事業		
	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	30基	14130千円	14130千円	0基	0千円	0千円
6～7人槽	0基	0千円	0千円	0基	0千円	0千円
8～10人槽	0基	0千円	0千円	0基	0千円	0千円
11～20人槽	0基	0千円	0千円	0基	0千円	0千円
21～30人槽	0基	0千円	0千円	0基	0千円	0千円
31～50人槽	0基	0千円	0千円	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0千円	0千円
				41～50人槽	0千円	0千円
				51人槽以上	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業(汲み取り転換)

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	15

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2355千円	2355千円	2355千円	0千円	7065千円
合計7065千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
7065千円			0千円	7065千円

人槽区分	6~7人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21~30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31~50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

浄化槽設置整備事業(新設)

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由(個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入)

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由(自由記述)
5人槽7基	他の市町村からの転入者が家屋を新築し 合併処理浄化槽を設置する	
5人槽8基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する 家屋に居住する人が新築家屋に建て替え・ 新築をする	

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽
基数	15

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
2355千円	2355千円	2355千円	0千円	7065千円
合計7065千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
7065千円			0千円	7065千円

人槽区分	6~7人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	8~10人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	11~20人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
				0千円
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	21～30人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	31～50人槽
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

人槽区分	51人槽以上
基数	

対象経費支出予定額(千円)				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費		
合計0千円				

対象経費支出予定額(千円)				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
				0千円

